



テーマは「福島県のきゅうり」

福島県はきゅうりの作付面積が全国第2位

令和6年産きゅうりの作付面積は、647haで群馬県に次いで全国第2位となっています。

収穫量は3万8,000t、出荷量が3万4,800tで、ともに全国第4位となっています（表）。

福島県が収穫量第3位の埼玉県を上回るために、6年産の結果から試算すると、作付面積を43ha以上増やすか、10a当たり収量を390kg以上増やすことが必要となります。

全国の収穫量に占める上位5県の県別季節区分別収穫量割合をみると、福島県以外の4県は冬春きゅうりの割合が夏秋きゅうりの割合を上回っています。

福島県は夏秋きゅうりの割合が13%と、全国で最も高くなっています（図1）。

令和5年青果物卸売市場調査から福島県産の主要消費地域別の卸売数量をみると、最も多いのは関東で、全体の約7割を占め、次いで近畿、北陸、東北の順となっています（図2）。

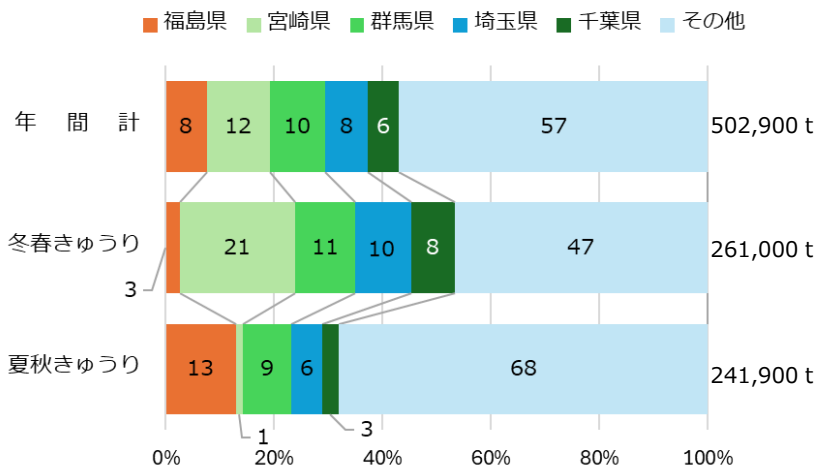
福島県産の関東の卸売数量を月別にみると、7月～9月にかけて割合が高くなっており、特に8月は関東の卸売数量の約5割を占めています（図3）。

表 令和6年産 きゅうり収穫量上位5県（全国）

	作付面積	10a当たり収量	収穫量	出荷量
	ha	kg	t	t
全 国	9,160	5,490	502,900	440,200
宮崎県	532	11,000	58,700	55,300
群馬県	738	6,880	50,800	45,800
埼玉県	522	7,740	40,400	36,800
福島県	647	5,870	38,000	34,800
千葉県	406	7,070	28,700	26,100

資料：農林水産省「令和6年産指定野菜（春野菜、夏秋野菜等）の作付面積、収穫量及び出荷量」をもとに東北農政局福島県拠点が作成（図1同じ）。

図1 令和6年産 きゅうりの県別季節区分別収穫量割合（全国）



注：統計値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下、同じ）。

図2 福島県産きゅうりの主要消費地域別卸売数量の構成（令和5年）
（全体＝100%）

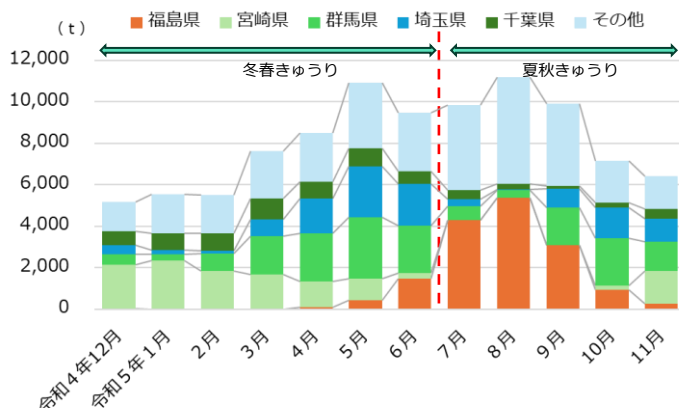


資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告（産地別）」をもとに東北農政局福島県拠点が作成（図3、4、5同じ）。

きゅうりの季節区分について

- ・冬春きゅうり：主な出荷時期が12月～6月
- ・夏秋きゅうり：主な出荷時期が7月～11月

図3 主要消費地域（関東）における月別産地別卸売数量（令和4年12月～5年11月）



令和元年以降の関東における年間卸売平均価格をみると、宮崎県産の価格は300円台後半から400円台前半で推移しており、福島県を含む4県は200円台後半から300円台前半で推移しています（図4）。

令和4年12月から5年11月までの福島県産きゅうりの卸売価格は、3月から8月にかけて他県産に比べ高い水準で推移し、9月から11月にかけて低くなっています（図5）。

図4 主要消費地域（関東）における卸売価格（令和元年～5年）

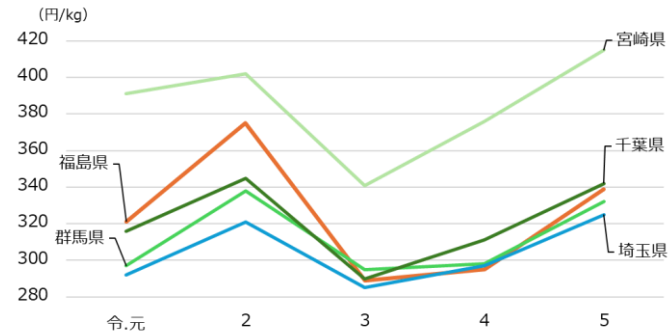
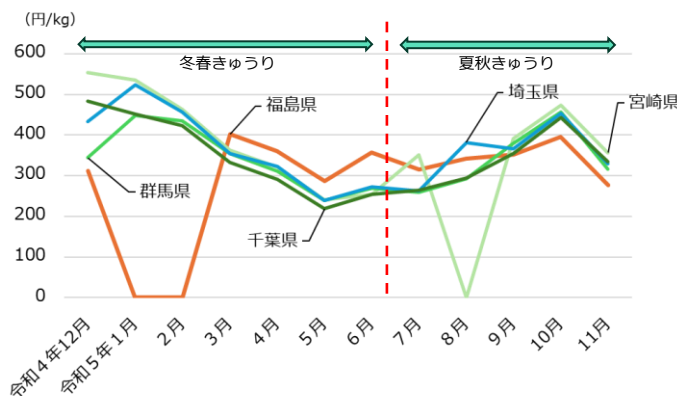
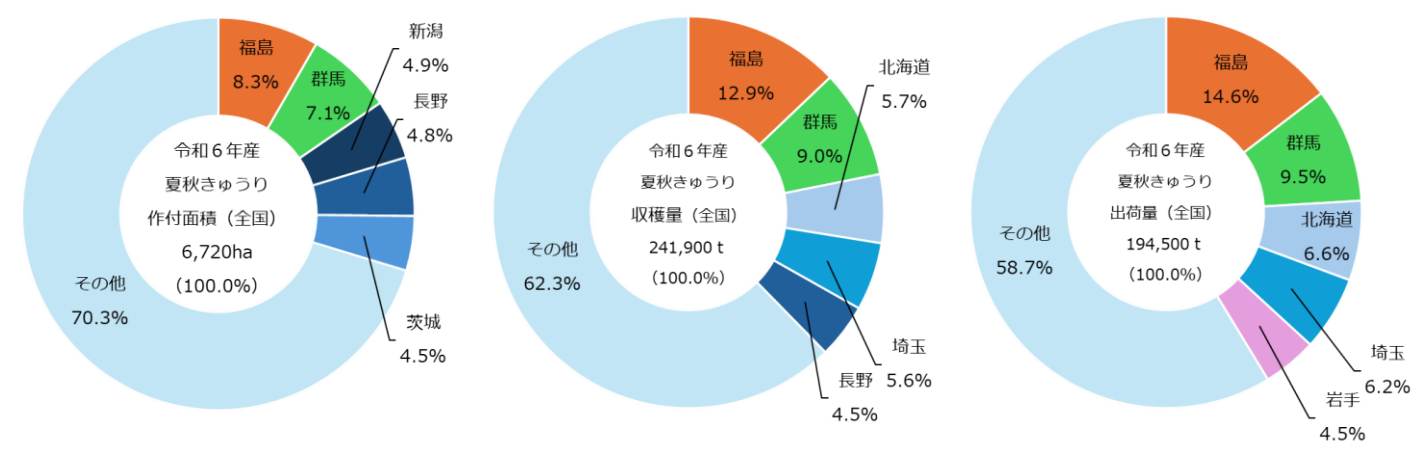


図5 主要消費地域（関東）における卸売価格（令和4年12月～5年11月）



福島県は夏秋きゅうりの作付面積、収穫量及び出荷量が全国第1位

図6 令和6年産 夏秋きゅうりの作付面積・収穫量及び出荷量（全国）



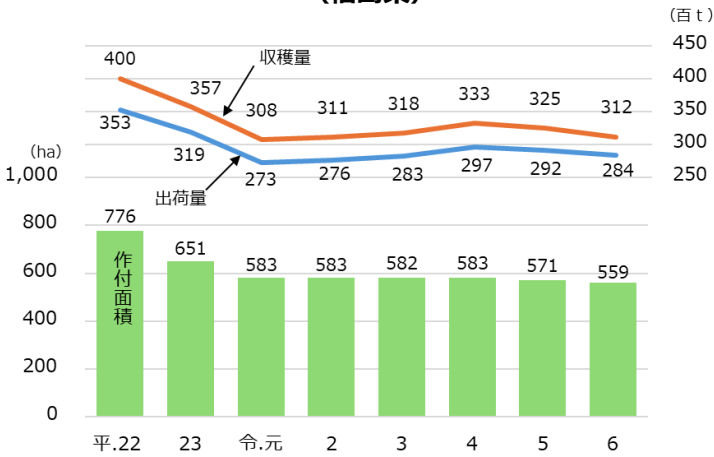
資料：農林水産省「指定野菜（春野菜、夏秋野菜等）の作付面積、収穫量及び出荷量」をもとに東北農政局福島県拠点で作成（図7同じ）。

福島県の令和6年産夏秋きゅうりの作付面積は559ha、収穫量が3万1,200t、出荷量が2万8,400tでそれぞれ全国第1位となっています（図6）。

作付面積は東日本大震災前の平成22年には776haあったものが、23年には125ha減少して651haとなりました。令和元年以降は新規作付けがあるものの、高齢化等による作付中止などにより24ha減少しました。

令和元年以降、収穫量は3万800t～3万3,300t、出荷量は2万7,300t～2万9,700tで推移しています（図7）。

図7 夏秋きゅうりの作付面積・収穫量及び出荷量の推移（福島県）





夏秋きゅうり指定産地の状況

野菜指定産地とは、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定に基づき「指定野菜の出荷が行われる一定の生産地域であって、その出荷の安定を図るため当該指定野菜の集団産地として形成することが必要と認められるもの」を、都道府県知事の申し出を受けて、農林水産大臣が指定した産地のことです（東北農政局HPから引用）。

令和5年産夏秋きゅうりの指定産地（令和5年5月8日現在）は、福島北部、会津、福島中部及び福島南部の4つがあります。

福島県内で最も規模の大きな産地は福島北部で、次いで福島南部、会津、福島中部の順となっています。

また、令和5年産の全国市町村別収穫量の上位10位以内に伊達市（1位）、須賀川市（2位）、二本松市（4位）の3市がランクインしています。

注：指定産地のデータは各指定産地の市町村別統計を東北農政局福島県拠点が集み上げて作成。

図8 令和5年産夏秋きゅうりの指定産地別市町村別作付面積（福島県）

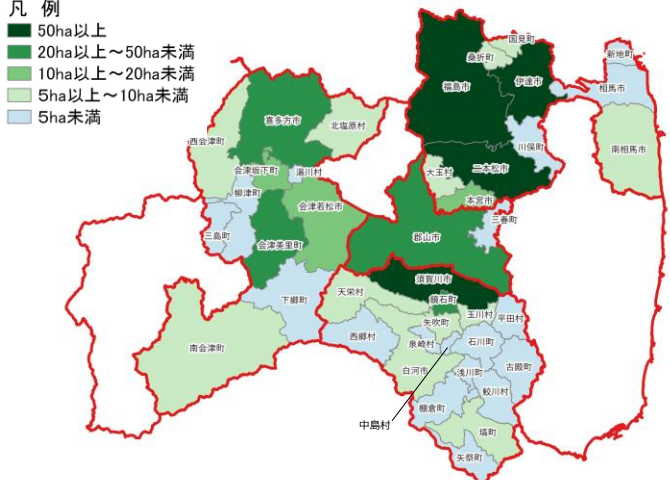
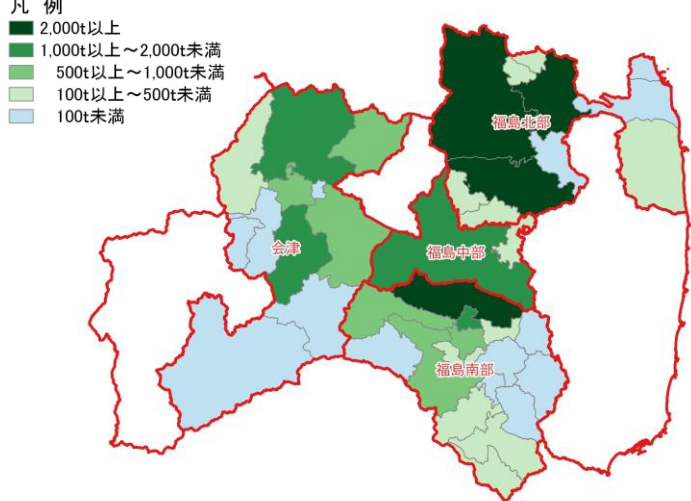


図9 令和5年産夏秋きゅうりの指定産地別市町村別収穫量（福島県）



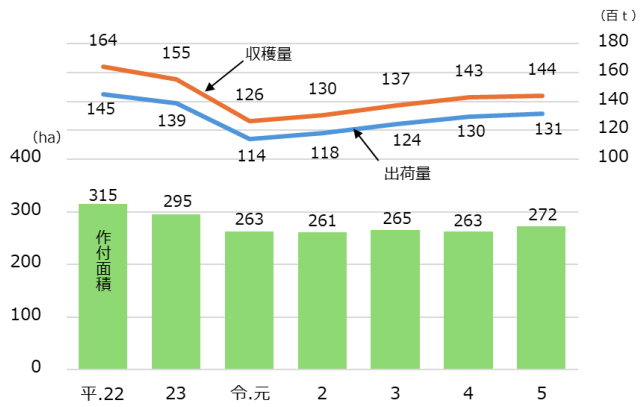
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」をもとに東北農政局福島県拠点が作成（以下同じ）。

(1) 福島北部

県北地区、相馬地区の11の市町村で構成され、令和5年産の作付面積が272ha、収穫量が1万4,400t、出荷量が1万3,100tで福島県内で最も規模の大きな指定産地となっています。

作付面積50ha以上、収穫量2,000t以上の市町村は伊達市（作付面積95ha、収穫量6,320t）、二本松市（同80ha、同4,390t）、福島市（同54ha、同2,170t）となっており、近年、作付面積、収穫量及び出荷量が増加傾向で推移しています（図8、9、10）。

図10 福島北部の作付面積・収穫量及び出荷量

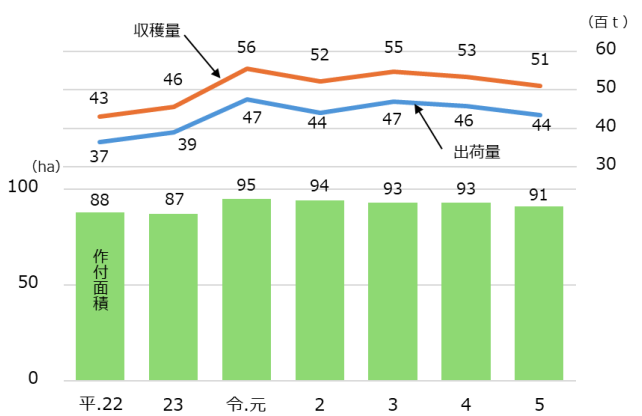


(2) 会津

会津地区は平成28年に南会津町、下郷町が加わり、現在11の市町村で構成され、令和5年産の作付面積が91ha、収穫量が5,100t、出荷量が4,350tとなっています。

作付面積20ha以上、収穫量1,000t以上の市町村は喜多方市（作付面積22ha、収穫量1,620t）、会津美里町（同20ha、同1,070t）となっており、近年、会津美里町では作付面積、収穫量及び出荷量が減少傾向で推移しています（図8、9、11）。

図11 会津の作付面積・収穫量及び出荷量

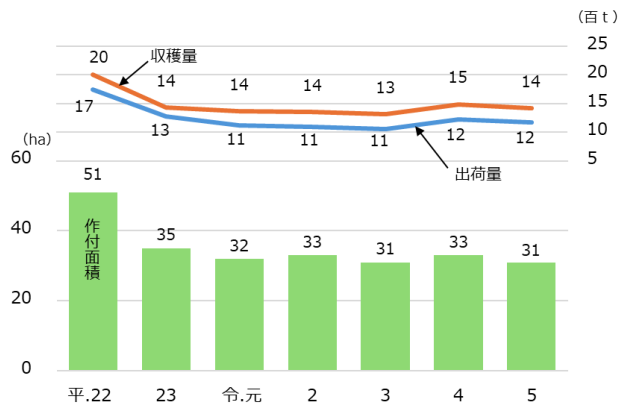


(3) 福島中部

郡山市と三春町の2市町で構成され、令和5年産の作付面積が31ha、収穫量が1,420 t、出荷量が1,170 tとなっています。東日本大震災、福島第1原子力発電所事故により平成23年に作付面積、収穫量及び出荷量が大幅に減少しました。

郡山市（作付面積28ha、収穫量1,240 t）、三春町（同3 ha、同175 t）ともに近年、作付面積、収穫量及び出荷量は横ばいで推移しています（図8、9、12）。

図12 福島中部の作付面積・収穫量及び出荷量

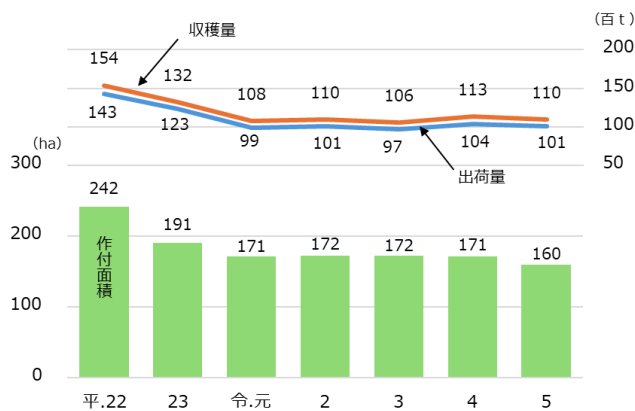


(4) 福島南部

須賀川市、岩瀬郡及び県南地区の17市町村で構成され、令和5年産の作付面積が160ha、収穫量が1万1,000 t、出荷量が1万100 tとなっています。東日本大震災、福島第1原子力発電所事故により平成23年に作付面積、収穫量及び出荷量が大幅に減少しました。

福島南部で最も規模の大きな須賀川市は平成22年産の作付面積が113haで県内一の産地でしたが23年に作付面積が大幅に減少し、令和5年産の作付面積は82ha、収穫量が5,700 tとなっています（図8、9、13）。

図13 福島南部の作付面積・収穫量及び出荷量



福島県拠点フォトレポートからスマート農業の取組事例

環境測定装置を駆使したスマート農業の取組（2025年5月）

伊達市梁川地区の園芸農家 末永 孝（すえなが たかし）さんは、主にきゅうり栽培に取り組んでいるほか、柿（あんぼ柿）や米の栽培も行っています。

きゅうり栽培では、水や肥料の配管設備を整備し、環境測定装置によりスマートフォンでリアルタイムに栽培状況を把握できるようにしています。また、水稻栽培でも水田に湛水センサーを設置し、水管理を行っています。

末永さんは、「設備投資の費用はかかったが、収量が増加し早く回収できたと思う。ある程度農業経験のある方が環境測定装置を使用したスマート農業に取り組むのは有効ではないか。」と話しています。



各種データを測定するセンサー



施設内のきゅうり

福島県拠点「フォトレポート」は、こちらからご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/hukusima/index.html>

